

通告 6 番、3 番 熊田和人君。

- 3 番 改めまして、皆さんおはようございます。通告 6 番、3 番 熊田和人でございます。

私は、1、防犯について町の取り組みは、2、教育長 3 期 9 年 3 カ月の総括はを質問いたします。

1 番目の防犯について、町の取り組みはについてですが、安心安全なまちづくりは、行政にとって最重要課題であります。松田警察署管内の平成 29 年 7 月までの犯罪発生状況を見ると、前年比約 35% 増となっており、大井町では、約 41% 増となっています。

私の近所でも空き巣、下着等の窃盗、車両等の破損などが起きています。年々増加傾向にある犯罪発生件数に対して今までの取り組みでは、抑止効果がいま一つのように思います。犯罪抑制効果の一つとして、防犯カメラが上げられます。

町内には、民間を除き、公共、教育施設、不法投棄箇所、植物盗掘箇所に設置していると記憶しております。

平成 27 年 12 月の議会一般質問において同僚議員も、伊藤議員が防犯カメラの設置について質問を行っておりますが、約 2 年が過ぎようとして中、防犯カメラの必要性が増してきております。

松田警察署でも市場、河原、金手地区に 5 台の防犯カメラを道路上に設置し、防犯に寄与しております。

神奈川県地域防犯力強化支援事業において、防犯カメラの機器費用、設置工事費用の補助メニューを用意し、防犯カメラ設置を推進しております。そのような状況において、次の 4 点について質問いたします。

- 1、今までとは違った啓発、啓蒙の取り組みを考えているのか。
- 2、防犯カメラ設置について県の補助制度を活用し、自治会等の団体から申請できる体制を整える考えは。
- 3、現在、松田警察署から 5 台の防犯カメラを町内に設置しているが、情報共有と今後も引き続き設置してもらう要望の考えは。
- 4、防犯カメラはダミーでもそれなりの効果があります。カメラを設置しない箇所でも防犯カメラ設置場所の案内板だけでも効果はあります。案内板を作成し、希望する町民に配付する考えは。

次に 2 番目の教育長 3 期 9 年 3 カ月の総括は。についてですが、夏菰教育長が教育長就任からことし 9 月末で任期 9 年 3 カ月が経とうとしております。任期中には、小中学校の 2 期制や教育委員会組織の変革といった激変の時期といっても過言ではなく、大変御苦勞なことがあったと想像いたします。

議  
町

このような中、３期９年３カ月の総括は、今後の大井町教育に対する  
お考えをお伺いいたします。

以上、質問の答弁をよろしくお願いします。

長 答弁願います。町長。

長 改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、引き続きまして一般質問の答弁をさせていただくわけでご  
ざいますので、通告６番、熊田和人議員より、防犯についての町の取り  
組みは。というようなことと、合わせて教育長の３期９年３カ月の総括  
は。というようなことで、御質問を頂戴してございます。

前段、細かく４点頂戴しているわけですが、まず防犯の取り  
組みについてでございます。１点目の今までとは違った啓発、啓蒙の取  
り組みを考えているかとの御質問でございますが、松田警察署管内の犯  
罪発生状況については、刑法犯の犯罪発生率、総件数が平成23年で６０  
２件、24年から26年まではほぼ横ばいで500件弱、27年では412件、平成  
28年度では404件と、さらに減少傾向にあるわけですが、本町に  
つきましても平成25年に152件となったものの、平成23年の181件から減  
少傾向にあり平成28年につきましては、116件となっております。

過去の月別犯罪発生状況の傾向から、下半期の犯罪発生件数は、上半  
期よりも増加する傾向にあり、公表されている７月末現在の犯罪発生状  
況から昨年の総件数を上回ったことが予想されるところでございます。

また、本年７月末の現在の犯罪発生状況につきましては、犯罪種別で  
見ますと、窃盗犯による犯罪が前年同期比でプラス22件と増加しておる  
というようなことでございます。特に、事務所荒らし、自転車盗がいず  
れも前年同期比でプラス７件の増加となっておりますところでございます。

事務所荒らしや自転車盗については、事務所にセキュリティシステム  
を導入する、自転車には二重にかぎをかけるなど、自主防犯的な部分に  
よるところが大きいため、町の広報を活用し、いわゆる自衛を町民の皆  
様方に周知することが重要だと考えておるところでございます。

したがいまして、質問の中にございました今までと違った啓発等の取  
り組みを考えているかとのことでございますが、具体的な取り組み計画  
は現時点では新たなものがございません。ことしに入って増加傾向をし  
っかり分析するとともに、これまでの啓発活動の強化に加え、昨年より  
採用した交通防犯アドバイザーの活用を引き続き行いまして、さらに警  
察との連携を強化することで多様化する犯罪に密接に対応していく考え  
でございます。

メール等でもいろんな情報提供等もさせていただこうと、そんな考え

でございます。

2点目からの防犯カメラでございますが、この防犯カメラは、ある面では犯罪の抑止にもつながるわけでございます。しかしながら、県警でつけろ、つけろと我々に言うのは、単に検挙のために利用をするというようなことは、また一つの目的にもなっているようでございますので、できましたら我々としては、県警のほうでもっと設置をするというような努力もしてほしいというような話も県警には伝えてあるわけですが、お互いの中で検討していく一つじゃなかろうかなと考えておるところでございます。

そのような中で、2点目の防犯カメラの設置について県の補助制度を活用し、自治会等から申請できる体制を考えるのはどうかというような御質問でございますが、神奈川県では、地域防犯力強化支援事業として、地域が行う主体的、継続的な安全安心まちづくりのため、市町村及び地域自主防犯活動を行っている住民団体等が行う事業に対し補助金を交付するというような制度でございまして、本町においても地域住民による自主防犯活動の機運が高まるよい機会であると考え、自治会等の防犯カメラの設置について県の補助制度の活用を検討しておるところでございます。

この制度も何年か前からあるわけでございますが、自治会とか商店街、商店会を中心にこういう制度ができておりました。しかし、なかなか大井町の中ではそういうような要望を出されるとかがなかったというようなことでございますので、そういうふうな自治会、また団体等の要望がございましたら、また県の補助制度を活用していただくような御案内もさらに努めてまいりたいというような考えでございます。

3点目の松田警察署が設置している防犯カメラを引き続き設置してもらうよう要望する考えはとの御質問でございますが、昨年、本町において、痴漢等の犯罪が発生したことにより本年4月に松田警察署より、神奈川県警が保有する防犯カメラの設置について申し入れがございました。

設置箇所は、新松田駅から国道255線までのルートで、町民が比較的通るとされる箇所を設置候補とし、プライバシー等との関係から自治会及び近隣住民への説明を松田警察署の署員が行い、承諾をいただいた後に、本年5月に5台の防犯カメラを設置したものでございます。

防犯カメラを設置してからの3カ月間で痴漢等の犯罪発生件数は1件にとどまるというようなことでございました。昨年同期比で2件が減少しているという状況でございますが、設置期間につきましては、当初の予定では、3カ月程度としておりましたが、松田警察署より防犯カメラ

設置附近の犯罪状況について昨年頻発していたことから期間を延長し、その効果を測定したいとのことで申し入れがあり、延長期間について調整しているところでございます。

また、防犯カメラ設置に伴い、その効果等の情報共有をまいりたいと考えておるところでございます。松田警察署との連携、強化にさらに努めてまいりたいというような考えでございますので、松田警察署管内各市町へも設置をしたいといえますか、移動したいというようなことが冒頭からでございますので、そのような範囲の中で警察署当局の考え、また県警等のそういう一つの巡回的な利用というようなことでございますので、またこの辺のところはいろいろな場で協議し、県警からできれば設置台数をもっと多くしていただくような、そんな働きかけも必要ではなかろうかなというように認識しているところでございますし、過去にもそんな要望をさせていただいたところでございます。自治体、地域に補助金を出すように、県警がおつけになればいいじゃないですかというようなことも一つの冒頭言いました、抑止と犯罪者の被疑者の検挙にもつながるわけでございますので、ある面ではそういうことも必要ではなかろうかというような意見はいくたびか述べさせていただいた経緯があるものでございます。

次に4点目の防犯カメラの案内板を町民に配付する考えはとの御質問でございますが、防犯カメラを設置することで犯罪率が低下したという事実は全国的にも広く知られておるところでございます。いわゆる抑止力があるというようなことでございます。

防犯カメラはそういつて大きく期待されておるところでございます。また、議員御指摘のとおり、防犯カメラを看板等でアピールし、その存在を広く知らせることは防犯カメラの犯罪抑止効果をより発揮することができるものの、カメラがないところで、案内板の設置や案内板を町が法的にそういうようなものを配備するという、あまりにも町の施策として姑息な手段ではなかろうかなと、私自身考えるところでございまして、何はともあれ、犯罪を抑止していくというのは啓発活動の中でもあるわけでございますし、やはりそれぞれが自分がまず犯罪の被害にあわないようにするというようなことも必要ではなかろうかなと考えております。

近年では、暗い夜道を歩くのに懐中電灯だとかを持つというようなことを防犯指導員、または防犯上からもそういうようなことを言われているわけでございますけれども、そういう行動をされる方もなかなか見かけないですし、町を前面的に明るくすればいいんだというような考え方が多いわけでございますが、なかなか町を昼間のように明るくするとい

うのは不可能でございましょうし、そういう点において、やはりみずからが犯罪にあわないようにするにはどうしたらいいのかというようなことを心がけていただくように啓発活動が必要ではなかろうかなと思います。

また、この辺のところは町としまして、積極的にそのような活動をしてまいりたいと思います。また地域において、いわゆる出前講座等も利用していただいて、犯罪にあわないにはどういうふうな行動をとったらいいいのかというようなことも重要じゃなかろうかなと思います。

今後とも松田警察署との連携を図った中で、町内の犯罪発生件数を少しでも減らすような努力をしてまいりたいと思います。また、町民の皆様方の御協力をいただかなければならないということでございます。

以上、1点目の御質問については答弁させていただくわけでございますが、2点目の教育長3期9年3カ月の総括はというようなことでございますが、教育長も学校教育において、また社会教育においても大変骨を折っていただき、学校現場でも日常茶飯事という言葉がいいのかどうかかわかりませんが、諸課題が現場では起きるわけでございまして、しかしながら早期の対応をしていただき、大きなことに発展することなく今日まできている。

また、過去には湘光中学校が荒れた時代があったわけでございますが、これもやはり学校と地域の皆様方の協力をいただいた中でどうやら学校が平常に運営できるように、そんな手だてもおいてもらったというようなことでございます。

また、社会教育においてもいろんな新たな活動が芽ばえ自然園事業に多くの町外の方々が非常に関心をもっていたりというようなことでございます。

そんな中で総合教育会議というような新たな教育制度がスタートしたわけでございます。後ほど皆様方に御理解、御協力をいただいた中で同意をしていただかなければならないわけでございますが、再度続けて新制度が軌道に乗るようにこれからも教育長として大井町の学校教育、また社会教育のために事業をしてもらいたいという思いが私の考えでございます。

夏苧教育長には自席から答弁させます。

教 育 長 教育でございます。

それでは、2点目の御質問につきましては、私のほうから答弁させていただきます。平成20年7月から大井町教育委員会教育長を務めさせていただきます、はや9年3カ月が過ぎようとしております。

この間、町議会議員の皆様をはじめ、役場職員や町内外の方々と多くの皆様方から御支援、御指導をいただくとともに、御理解、御協力をいただきました。課題がたくさんありましたが、大井町の教育を推進することができましたことを心より感謝を申し上げます。

渡邊前教育長の進めてこられた大井町の教育を引き継ぎ、さらに発展させるぞと肝に銘じて教育行政に取り組んでまいりました。初の町議会でいただいた御質問で私の所信として、「教育は人づくり」という認識のもとで教育行政を推進し、町民の皆様の期待に応えてまいりたいと表明させていただきました。

生涯を通じた人づくりとして家庭教育、学校教育、社会教育、それぞれの教育の充実と相互連携を図る中で、生涯学習の確かな形成に努めたいとの思いから、学校教育と社会教育の取り組みについて述べさせていただきました。

御質問にお答えするに当たり、学校教育、社会教育の取り組みをふり返りながら答弁させていただきます。

まず、学校教育では知、徳、体の調和のとれた人間形成を目指し、学校教育の推進に取り組んでまいりました。

特に、幼児教育では、各園長の指導のもと、学校教育の視点も踏まえた園経営に努め、幼児教育の推進を図ってきました。

また、家庭・地域を取り巻く環境の変化、保護者や地域の方々の多様なニーズにこたえるため、相和幼稚園では通園区域を町内全域に拡大するとともに、早朝、延長保育の実施、3歳児への給食提供を実施いたしました。

他の2園につきましても預かり保育の実施、保育時間の拡大、幼稚園のセンター的機能の充実として夏季休業中の教育相談や園庭開放、未就園児との交流事業の推進などに取り組んでまいりました。

毎年3園それぞれで実施している幼稚園研究会で指導に来られる大学の先生方からも、大井町の教育環境や充実した幼児教育に関してお褒めの言葉をいただいております。

しかし、少子化による園児数の減少に対応するためには、引き続き魅力ある幼児教育を推進していくため、今後の幼稚園運営について継続的に協議していく必要があると感じています。

小中学校の教育では、平成21年度から学力向上支援事業を実施し、質の高い授業の創造というテーマのもと、子どもたちの確かな学力の向上と人間としてよりよく生きるための道徳観の育成に努めてきました。

この間、神奈川県教育委員会の学びづくり推進地域研究委託を受けた

中で、さらに充実した研究を述べ2回、5年間に渡り推進してまいりました。授業改善、教科指導力の向上では小学校は算数を、中学校では全教科を対象とし、大学の先生を講師に迎えた中で取り組むとともに、道德教育の推進においても大学の先生を講師とし、道德の授業研究を中心に規範意識を養い、豊かな心をもった子どもの育成に努めてきました。

特に、道德教育を推進するための子どもを取り巻く環境、いわゆる家庭、地域社会の役割が重要でありますので、学校公開では必ず道德の授業に参加していただき、保護者や地域の方々にも一緒になって考え、理解していただく機会となるようにいたしました。

この授業により、先生方の指導力は確実に高まっており、わかる授業が推進できているものと理解していますが、学習内容の定着といった点からではまだ十分とは言いません。

そこで、子どもの学習習慣を図るという視点から、引き続き家庭生活のあり方や家庭学習の習慣化などにも力を入れていく必要があると思います。

また、今は落ちついた環境のもと、充実した学校生活や日々の授業が営まれています。一時期は児童、生徒指導面で大きな課題が生じました。湘光中学校においては、授業離脱、器物損壊、暴力行為などの問題行動が発生し、その対応で教職員も苦勞していました。

警察の協力を得ながら、大井町学校サポート協議会を立ち上げるとともに、青少年問題協議会、青少年指導員、地区青少年育成会長などの会議議題として協議していただきました。

また、PTAの協力による早朝のあいさつ運動の実施、生徒会による校内美化活動の推進など、関係機関や生徒をはじめ、保護者や地域の多くの方々の御協力をいただき、数年後には平穏な学校生活が送れるようになりました。

この間、教育委員会事務局の職員も教職員と一体となり、学校訪問をしたり、問題行動を起こした生徒と向かい合ったりして、積極的にかかわっていました。地域の方々の御支援を通して、改めて学校に寄せる思い、愛着といったことを実感するとともに、教育長としての責任を痛感したものです。

社会問題となっていますいじめ問題も学校現場にとっては、児童生徒指導上の大きな課題であります。いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会では大井町いじめ防止基本方針を策定するとともに、各学校ではいじめ防止基本方針を策定し、体系的、計画的にいじめの未然防止や早期発見に取り組んでいるところです。

幸い、当町では大きないじめ問題は発生していませんが、いじめの定義がかわる中、いじめの発生件数はゼロではございません。引き続き、教育委員会をもとに、学校現場においても学校の教育活動全体を通じて「いじめを生まない土壌づくり」といった未然防止に取り組むとともに、いじめの早期発見、早期対応の取り組みを推進していきます。

また、地域の教育力の活用という点では、保護者や地域ボランティアの方々をはじめ、より専門性が求められる部活動での外部指導者の協力が着実に増えてきています。

子どもたちの指導をもとより、図書ボランティア、環境ボランティアといった方々の御協力により教育環境も整備されています。各学校の実情により、必要とされるボランティアは異なりますが、保護者や地域のネットワークや教育委員会とのかかわりの中で、さらに増えていくものと考えます。

保護者や地域の方々に学校に来ていただき、学校を知り理解していただくことで、保護者や地域との新たな連携、地域全体で子どもたちを支える体制も整っていくものと思います。

教育委員会とPTAとの懇談会は、平成24年度から町、教育委員会とPTA連絡協議会が広く意見を交換し、学校教育、家庭教育のあり方について考える機会にするとともに、保護者の意識や価値観、要望が多様化してきていることを踏まえ、課題意識を共有することにより、今後の学校教育、PTA活動の施策、展開の方向性を探ることを目的に実施してきました。

保護者の意識や価値観の多様化について意見交換をし、それぞれの意見を集約する中で、平成26年度に家庭に伝えられることは何かを協議し、「子育てのススメ」というリーフレットにまとめました。

このリーフレットは、親力向上＋ONE、家庭学習の充実といった観点から保護者に投げかける内容で構成し、平成27年度各学校のPTA懇談会等の場で活用していただきました。

平成28年度には、「おいおい 携帯スマホ ガイドライン」を策定し、家庭で話し合う機会としていただきました。今後も子どもの教育の原点は、家庭教育であるという認識のもと、家庭教育の推進を図るとともに、学校と家庭が連携し、よりよい子どもが育つよう取り組んでいきたいと考えています。

制度の見直しという点では、まずは小規模特認校制度の導入が上げられます。この制度は、少子化が進む中、児童数の減少が著しい相和小学校を維持するために、一定の条件のもと、大井町内にある現在の住所の

まま就学を認めるもので、実施後2年目となる今年度まで毎年数名ではございますが、この制度を活用していただいています。

また、授業時間数の確保という点から、平成24年度より夏季休業の短縮と土曜スクールの実施をいたしました。これは、学習指導要領の改訂に当たり、授業日数をどう確保していくかという課題に対応する施策として、学校現場の現状を把握した中で導入いたしました。

特に土曜スクールは、前期、後期に各1回程度実施するものとし、学校長の判断により取り組めるようにいたしました。この制度については、数件ではございますが、県内外の教育委員会から問い合わせをいただきました。

現在、小学校英語の導入が話題になっていますが、平成32年度から実施される教育課程において、5、6年生が週1時間増えることとなります。この1時間を週の時間割にどう位置づけていくかが今、小学校にとっては大きな課題となっています。

教育環境の整備という点では、町当局の御理解もあり、校舎の改修工事を計画的に実施しています。既にトイレ改修や耐震工事は実施していただいていたので、校舎内外をリニューアルするとともに、空調設備やエレベーターなども設置していただき、子どもたちにとって快適な学習空間が順次提供されています。

また、教員も多忙化が問題となっている中、校務支援システムを導入し、校務の効率化を図ることができています。ICT教育や情報モラルなど、今日的な課題に対しても研究的に先行実施できますことも大変ありがたく思っています。

特色ある学校づくりが推奨されて久しいのですが、複数ある幼稚園、小学校においてそれぞれの特色を出すことが逆に同じではないことへの不公平感があるといった意見を耳にしたとき、公立学校の難しさを感じました。

特に予算が伴う施策については、現状を踏まえ、教育委員会としての考えを明確に示していくことが理解をしていただく一歩であると考えています。

社会教育では、町民がいつでも学習できる情報や場の提供を推進するとともに、学習活動への支援や学習基盤の整備を図ってまいりました。

大井町では、社会教育委員をはじめ、町文化団体連絡協議会、町体育協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、ジュニアリーダーなど各種団体の組織がしっかりとしており、各事業に精力的に取り組み大きな成果をおさめていることから、それぞれの組織の関係づくりを大切にしてく

ました。

教育委員会の役割を果たしつつ、各種団体の主体性、実効性により、町生涯学習の推進に引き続きお力添えをいただけるものと理解しています。

このような中、新たな取り組みとして、平成25年度より「おおいサポート事業」を始めました。これは、町民と町が共同で文化活動の向上と生涯学習を推進していくことを目的とし、1、町民主体となって各種教室、講座などを開催できる組織づくり、2、生涯学習を推進するため、広く町民の声を聞く座談会の開催、3、地域の人材をいかした各種教室や講座の開催といった事業を展開しております。

1点目の組織づくりは、社会教育委員及びその経験者で「きらめき未来塾企画・運営部会」を立ち上げ、町民による自主講座、「きらめき未来塾」の充実を目指して取り組んでいます。

その結果、「きらめき未来塾」では、元大学教授を講師とした英会話教室の開催、人づくり研修会の参加者が講師となった竹細工教室の開催など、町民の町民による町民のための自主講座が充実してきています。

また、平成22年度から開始しました「おおい自然園」は、身の回りの自然をもう一度見直し、豊かな自然環境を次世代に伝えていくため、大井町全体を自然博物館ととらえ、豊かな自然を大切にしていこうという考えで運営しています。大井町の自然の魅力を町広報誌に紹介するとともに、観察会や展示会等を開催しています。

これらの成果をもとに、昨年度、町制施行60周年事業として、「おおいの自然」の改訂版を発行いたしました。また、平成25年度より観察会に参加した方々を対象に、「おおい自然園サポーター養成講座」を開催し、受講した方々がおおい自然園事業の運営にも携わるようになりました。

観察会では、自然園サポーターが参加者を対象に動植物の特徴をわかりやすく伝えるなど活躍されており、町の自然の魅力を伝えていこうとする方々が着実に増えています。

あいさつプラスONE運動は、平成20年度より始めました。「おおいの元気なあいさつ運動」に一言を添えるという趣旨で、平成23年度より進めてまいりました。

あいさつ運動に取り組む日を設けて、人と人とのつながる心豊かで健康なまちづくりを目的に実施し、多くの方々の御参加により定着した運動となってきましたが、さらに日ごろからあいさつが交わされるまちづくりを進めていきたいと考えています。

生涯学習関係の施設では、生涯学習センター、そうわ会館、総合体育館、総合グラウンドといった管理・運営に当たっていますが、各施設を快適に利用していただくための計画的な整備・改修に努めてきました。

また、生涯学習センターは、平成24年度より中央公民館から名称を変更するとともに、より利用しやすい施設としての改善を図りました。

利用のしやすさは、個人によって異なりますが、利用者全体の状況を見ながら引き続き各施設の運営に当たるとともに、運営方法の改善を図りたいと考えています。

学校教育、社会教育という視点から幾つかの取り組みの一端を述べさせていただきます。これらの取り組みは、「教育は人づくり」として生涯を通じた人づくりへとつながっていくものと考えます。

平成27年4月から施行された新教育委員会制度により、本町でも「総合教育会議」の設置や「大綱」の策定がなされていますが、経過措置により今月末までは旧制度の教育長であることから、教育委員長職もそのままでした。

ここで、任期満了となりますので、来月からは教育委員長と教育長を一本化したいいわゆる新教育長となります。これにより、教育長は教育委員ではなくなり、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する者となります。

また、教育委員によるチェック機能の強化もいたします。しかし、これまでと同様に教育委員会は執行機関であり、教育長の責任はさらに重くなります。教育の政治的中立性、安定性、継続性を確保しつつ、大井町の教育行政の推進に努めていただきたいと申し上げ、私からの答弁とさせていただきます。

3 番 3番、熊田です。

それでは、細かいところでの再質問をさせていただきたいのですが、時間も残り少ないようなので、少し端折って質問していきたいと思います。

まず防犯カメラについてなのですが、県の補助メニューにつきまして、今町長の答弁では、要望があってから考えていきたいというような答弁がございましたが、私はせっかく県にこのような補助制度があるのならば、町のほうは積極的に活用して、そして整えて、それで設置したい方を募集するというのが一番いい方法ではないかなと思っております。

町長の答弁でありますと、受け身というか、受動的な考え方を感じているのですね。その辺、もう一度お考えをお聞きます。

町 長 きょう、田村議員の御質問の中でもお答えしましたが、町でもこれか

ら設置していこうというような考えでございますが、なかなか町でやります、つけるというようなことになれば、我がところへというようなことにいろいろなってきますもので、その辺の整備も含めた中で今後検討はしてまいりたいと思いますし、それぞれ必要であれば、皆さん既におつけのところもあるわけでありまして、この辺のところは、町がどのような支援の仕方をしていいかというのは考える必要があらうかと思いますが、まず自治会等とかある団体等からそういう強い申し入れがあれば、またこれについて30年度当たりから検討していきたいとは考えております。

しかしながら、個人の方がおつけになる、それを支援するのは、また団体とは別でございますので、この辺のところをどうするか、ちょっとこれから本年度の事業の進捗状況等をヒアリングしながら、各課、来年度、どんな事業展開をしていくのか、こんなことを聞く機会も月を変えますとありますので、そのような中で深く検討をしていく課題の一つかなと私自身は現在認識しておるところでございます。

防災安全室長 神奈川県地域防犯力強化支援事業補助金につきまして、県が本格的に28年度から始めている事業でございます。

これまで大井町の体制につきましては、前段ありましたように伊藤議員からも数年前質問があったとおり、大井町の犯罪件数がどれだけ多いのかという特徴をとらえますと、なかなか窃盗が一番多い状況です。窃盗の中でもやはり大井町の特徴としては、大型商店がありまして、万引き、それとそこに集まる自転車盗が主な原因です。それがもう7割くらい占めているような状況なので、それに加えて家屋の空き巣等もありますが、全て自己防衛できる範囲だと考えています。

ほかの地域に比べて、大井町は安全安心な住みよい町だということで、そういった過去に犯罪が多く発生している地域、場所というのは余りないような状況でございます。

ですので、こういう社会情勢になりましたので、合わせて地域自治会で先ほど町長もあったように、ぜひこの地域、犯罪が多い、また抑止のために必要だということであれば、各地域にお話をもって行った中で、そういった選定場所、これは条件がありまして、道路などの公共空間が必ず撮影されることということで、人とか車両が映るような状況です。

昨年、宮地自治会にもつきましたが、自主防犯的な入り口のところを映しているということでございますので、そういった面では、それを拡大すればもうちょっと広げた範囲撮れるような自治会館があれば、これがあてはまるのかなということで考えていますので、ちょっと今年度か

ら地域に当たって検討していききたいと思います。以上です。

- 3 番 私もこの補助制度、地域防犯力強化支援事業について、神奈川県を担当部局の方にちょっと問い合わせしてみました。今年度、29年度は4,500万円の予算がつきまして、250台分を確保していると。当然県内の区域ですので、250台分は申請したところに数が多ければ希望したところにつかないというのがあるのですが、この補助メニューを使うに当たりまして、市町村で要綱をつかなきゃいけないということが前段になっているのですね。今の町長のお話ですと、30年度から何かしらのやっていきたいというお話を今お聞きして心強いですが、その前段階として、こういうものを整備していかないと今、30年度からスタート、4月1日から、どちらかわかりませんが、もう用意していかなければ活用ができないと思いますが、その点どう思われていますでしょうか。

防災安全室長 議員御指摘のとおり、この補助金を使った制度を利用する場合、町独自の補助金の要綱と規定を作らなきゃいけないこと、承知しております。並行して、地域に意向確認と合わせて並行して準備のほうを進めたいと考えております。以上です。

- 3 番 ぜひとも撮影していただいて、この補助メニュー、30年度も県の方としましては引き続き行っていきたいということは、担当者レベルではおっしゃっておいりましたので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

一つお聞きしたいのは、この新制度以外の、今の補助メニューは平成28年度から課長がおっしゃっているとおりはじまっているんですか。それまではほかのメニューにやはり補助事業があって、伊藤議員が質問されたときも補助事業がありました。

しかしながら、そういうことは県の事業でありましたから、なかなか町民にはわからない制度でありまして、皆さん多分知らないと思います。そういう県の補助メニューでもですね、町のほうといたしても、やはり周知は町民に対しての周知をしていただかないと、どういうものが活用できるかというのが全くわからないですよ。そこも含めて、今後この防犯の補助メニューに限らずいろいろな補助メニューがあると思うのです。国、県、町も含めて、そういうものをやはり随時周知をしていっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

町 長 国、県、いろんな補助メニューをというようなことでございますが、町の広報というのはあくまでも町の施策を進める上での広報等ございまして、国、県のそういうような広報的なものは、それぞれのホームページなり、また県も広報を出しておられますので、全てを町が国、県を出しましたら町の広報、町の施策とか、町のいろんなものを町民に知

らせるということは難しくなってしまうので、この辺のところは御理解をしていただかないといけませんし、何でもと言われても、ある面で制度的に特に必要なものについては、町も紹介するというようなことはできようかと思いますが、全てをとといいますと、それぞれ各省庁の通達から、またそういう制度といいますと非常に難しいもので、町民に特に必要あるものは、ある面では努力はしてまいりたいと思いますが、あくまでも町、町の広報は町の施策を町民の皆様方に知っていただく、理解していただくというようなことでございますので、この辺のことは御理解いただきたいと思います。

議 3 番 私は、本当に全て載せろということではなく。  
議長 議長から申し上げます。論点が直接質問通告の内容とずれていく質問です。限定してやってください。

3 番 それは関係していると思いますので、続けます。

それで次に、松田警察署の防犯カメラ5台についてですが、私、松田警察署の担当の方にもお話をさせていただいた中で、答弁のとおり松田警察署管内、順次、だいたい三カ月ぐらいで回っているということで、当初大井町のほうは終わりという形でした。今の答弁で延長になっているとありましたけれども、やはりその辺は設置していただきたいという要望があれば、考えても、考える余地はあるということも私はちょっと聞いてはいるのですけれども、だめもとと言えはおかしいのですけれども、やはり要望はしてもいいのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

防災安全室長 松田警察署のほうが設置してある5台につきましては、3カ月で、ここで終わるところなのですが、延長ということでお話を伺っています。

町長の答弁にもありましたように、引き続き抑止効果があれば、引き続きお願いしたいということは、町のほうからも要望しているところでございます。以上です。

3 番 ぜひよろしく願いいたします。

最後に、教育部のほうに一つ簡単に質問をさせていただきたいのですが、特認校、相和小学校いろいろ特色ある教育をしていただいて、大変好評がいいということを聞いておりますが、私はやはり公教育というのは平等でなければいけないかなと思っておりまして、ICTを活用した学習活動を他の小学校、2小学校と中学校に拡大していくということは考えだけでもお伺いしたいのですが。

教 育 長 前回の石井議員からも御質問をいただいたところでございますけれども、いわゆる一つの推進校ということの中で、実験的と申しましょうか、

そういったところの中で取り組んでいただいているのが現状でございます。

ですから、当然町内の小中学校の教職員を集めて、ＩＣＴの状況についての研修会を毎年実施しております。ことしも当然相和小学校から実施するところでございますけれども、そういったところの中で子どもたちが使うと同時に、教師が用いて、教師が授業で用いることの成果というものも今までに検証してきたところでございますけれども、まずは授業の中で教師が指導の位置づけとして活用していくツールの一つとして対応していくことが望ましいのではないのかなというようなことを個人的には感じております。

ただ、それを他の小中学校に配置することになると、当然予算がかかるものでございますので、その辺は町当局と相談する中で全体的な予算を見て対応をしていきたいと考えていますが、既に現在でも実は電子黒板だとか、それから書画カメラ等を配置して取り組んでいただいているのが実態でございます。ですから、そういうものを既に台数を増やしているということで、まずは対応を考えていきたいと思えます。以上でございます。

議

長 以上で３番 熊田和人君の一般質問を終わります。